

とちぎ未来開拓プログラムの概要

～ 栃木県財政の健全化に向けて～

《栃木県の将来像》

安心して暮らせ、人や環境にやさしく、
元気な“とちぎ”

自律的な行財政基盤の確立による
県民満足度の高い県政の実現

県民ニーズへの的確な対応

次の時代を切り拓く人づくり

安全・安心な地域社会づくり

未来につなぐ環境づくり

活力あふれる産業の振興

未来につなぐ土台づくり

財政基盤の確立に向けて

内部努力の徹底

歳入の確保

行政経費の削減

目指していく方向性

本プログラムは、改めてゼロベースの視点に立ち、聖域なく事業の見直しを進めるとともに、県民にとって最良の選択は何かという観点から、施策の優先順位を見極め、徹底した選択と集中に取り組むことで、自律的な行財政基盤を確立し、県民満足度の高い県政の実現を図るものです。

プログラム策定の必要性

これまでも人員削減や事務事業の見直し等の行財政改革に取り組んできました。

しかし…

県債（借入金）の返済が高水準

高齢化の進展に伴う医療福祉費等の増加

国の三位一体の改革により地方交付税等が大幅に削減

今後の収支見通し(H21～H25)

貯金(財政調整的基金)はゼロ……なのに
毎年度300億円を超える赤字(財源不足)が発生

このままでは…

財政再生団体へ転落の可能性

(国の管理のもと、医療福祉、教育、道路の整備といった
県民サービスが大幅に低下する恐れ)

こうした事態を避けるために…

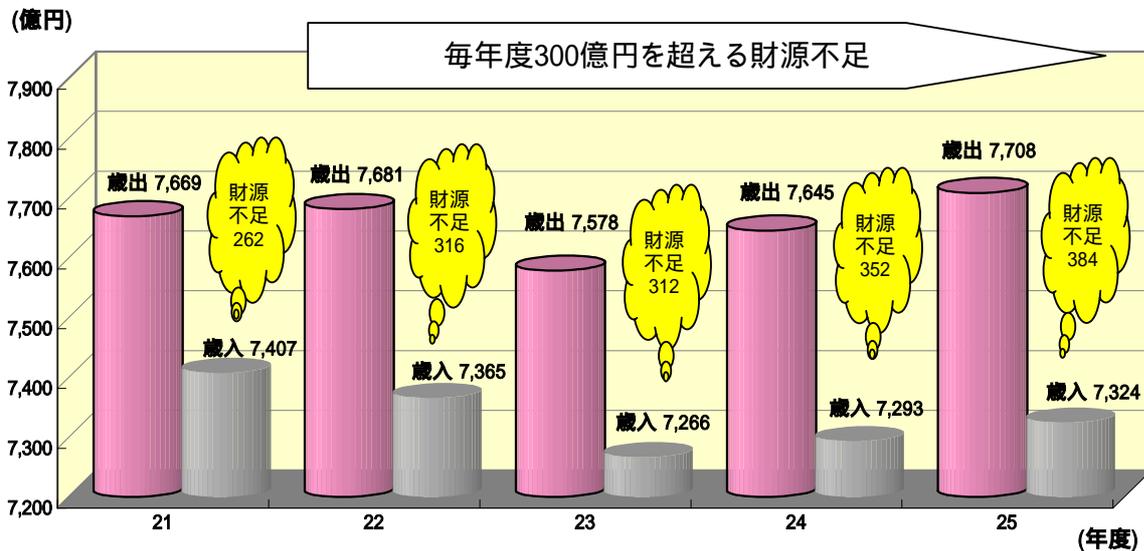
とちぎ未来開拓プログラムの策定

- < 目標 >
収入に見合った予算編成(平成25年度～)
- < 集中改革期間 >
平成21～24年度(4年間)
- < 収支改善目標額 >
約384億円(平成25年度までに達成)

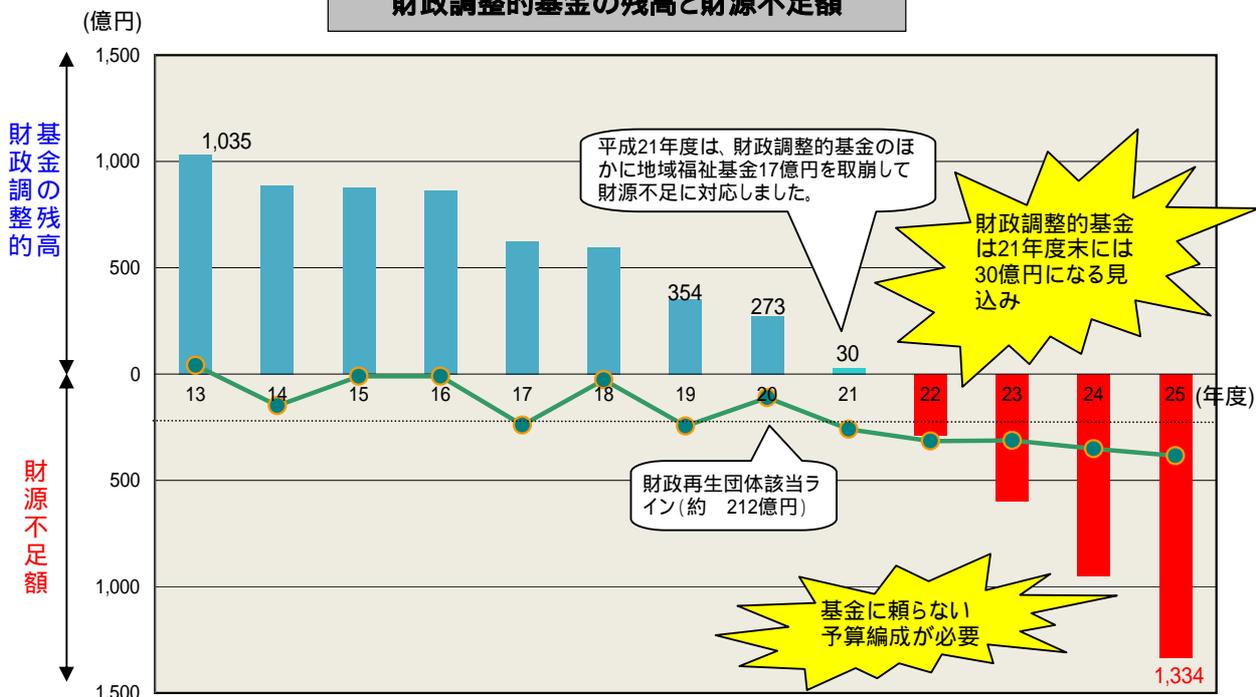
「選択と集中」により、当面の財源不足を解消し、誇れるふるさと“とちぎ”を未来につなげていくための財政基盤を確立していきます。

今後の財政収支見込み（健全化対策前）

これまでは財源不足を貯金（財政調整的基金）で補うことでどうにか予算編成ができました。しかし、平成21年度末には貯金が30億円しかなくなり、このままでは多額の赤字を抱え、**財政再生団体に転落する恐れ**があります。



財政調整的基金の残高と財源不足額



20年度までは決算額、21年度以降は見込額です。

21年度以降の収支見込みについては、「栃木県の中期財政収支見込みについて」によります。

今後の経済環境の変化や地方分権改革などによって試算した数値は変動します。

集中改革期間における具体的な取組

(1) 県民ニーズへの的確な対応

次の時代を切り拓く人づくり

こども医療費補助金

小学6年生まで拡大します。なお、入院時食事療養費助成は廃止します。

妊産婦医療費補助金

子育て支援に係る本県の特色ある取組として継続します。

特別保育事業等推進費（1歳児保育担当保育士増員費）

子育て支援に係る本県の特色ある取組として、現行（3対1）どおり継続します。

特別保育事業等推進費（民間育児サービス対策事業費）

多様な保育サービスの確保を図ります。

第3子以降保育料免除事業費

本県の特色ある取組として継続します。

児童健全育成事業費（放課後児童クラブ運営費など）

子育て支援を推進するため、継続します。

幼稚園運営費補助金

補助単価を現行額で維持します。

幼稚園特別支援教育費補助金

特別支援教育を促進します。

私立小中学校運営費補助金

補助単価を見直した上で継続します。

本県独自の少人数学級推進に係る経費

きめ細かな教育を推進します。

スクールカウンセラー活用事業費

学校教育相談の充実を図ります。

科学技術高校整備費

ものづくり県を支える人材を育成します。

私立高等学校運営費補助金

補助単価を現行額で維持します。

私立高等学校授業料減免補助金

低所得世帯の負担軽減のため継続します。

総合スポーツゾーン整備の検討

引き続き検討を進めます。

グリーンスタジアム整備費

プロスポーツ使用への適合と安全性の向上を図ります。

全国スポーツ・レクリエーション祭開催費

平成23年度に本県で開催します。

全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催準備

平成26年度に本県で開催します。

小児休日・夜間急患センター等運営事業費

小児救急医療に係る本県の特色ある取組として継続します。

病院群輪番制病院運営事業費

地域の救急医療確保のための、本県の特色ある取組として継続します。

第三次救急医療対策費

県の役割である第三次救急医療体制を確保します。

ドクターヘリ導入促進事業費

救急医療専用ヘリコプターによる救急医療体制の強化を図ります。

新型インフルエンザ対策緊急推進事業費

新型インフルエンザ対策を推進します。

総合周産期母子医療センター運営事業費

周産期医療体制を確保します。

とちぎ子ども医療センター事業費

小児高度専門医療を確保します。

医学生修学資金貸付事業費

医師確保のため、全国トップクラスの修学資金貸付制度を継続します。

看護師等養成所運営費補助金

看護職員の安定的な養成を図り、県内定着を促進します。

足利赤十字病院整備助成費

病院整備を助成し、地域医療の確保を図ります。

大田原赤十字病院整備助成費

病院整備を助成し、地域医療の確保を図ります。

育成医療費補助金

身体障害児等に対する医療費助成を継続します。

母子保健医療費補助金

未熟児及び長期入院を要する結核児童に対する医療費助成を継続します。

障害児（者）在宅福祉費（重心医療費補助金）

重度心身障害児（者）に対する医療費助成を継続します。

小児慢性特定疾患治療研究事業費

小児慢性特定疾患の治療研究に対し、県独自の助成を継続します。

特定疾患医療費（県単独指定疾患分）

県単独指定特定疾患の治療研究に対し、県独自の助成を継続します。

耐震改修促進事業費（民間住宅の耐震化促進）

民間住宅の耐震化率90%（平成27年度末まで）に向けて取り組みます。

防災拠点の耐震化（県有建築物）

防災上重要な県有建築物の耐震化を進めます。

高等学校校舎耐震化対策事業費

生徒の安全を確保するため、高等学校の耐震化を進めます。

通学路の歩道整備

子どもたちの安全確保のため、通学路の歩道整備を進めます。

女性自立支援センター（仮称）整備費

DV被害者等の相談・保護・自立支援のための拠点を整備します。

捜査用警察車両の計画的更新経費

パトカーなど、捜査用警察車両の計画的な更新を進めます。

未来につなぐ環境づくり

環境立県の推進

「とちぎ環境立県戦略（仮称）」を策定し、温暖化等地球環境問題に取り組みます。

とちぎの元気な森づくり県民税事業費

奥山林・里山林の整備、森を育む人づくりなど、県民協働による森づくりを進めます。

環境学習・環境保全活動推進事業費

環境保全等に対する意欲や実践力を培います。

とちぎ産業振興プロジェクト推進事業費

環境関連技術の開発や販路開拓等を支援します。

とちぎ“エコ・イノベーション”促進事業費

環境配慮技術に関し優れた取組を行っている事業所を表彰し、紹介します。

環境保全資金貸付事業費

中小企業の地球温暖化防止対策等を支援します。

浄化槽設置整備費

市町村が実施する浄化槽設置整備事業を支援します。

活力あふれる産業の振興

産業活性化金融対策費（中小企業向け制度融資）

低利融資により中小企業を支援します。

小規模企業経営支援事業費

小規模企業の経営改善を支援します。

中小企業組合等経営支援事業費

中小企業の組織化を支援します。

企業立地促進事業費

補助基準を見直した上で継続し、積極的な企業誘致に取り組みます。

アンテナショップの設置

県産品の販路を開拓するため、都内にアンテナショップを設置します。

「やすらぎの栃木路」宣伝事業費

各種メディアを活用した共同宣伝事業等を実施します。

“食と農”交流促進事業費

“食と農”への理解促進のため「“食と農”ふれあいフェア」を開催します。

農業試験場再編整備事業費

計画の一部を見直した上で試験研究の拠点整備を進めます。

未来につなぐ土台づくり

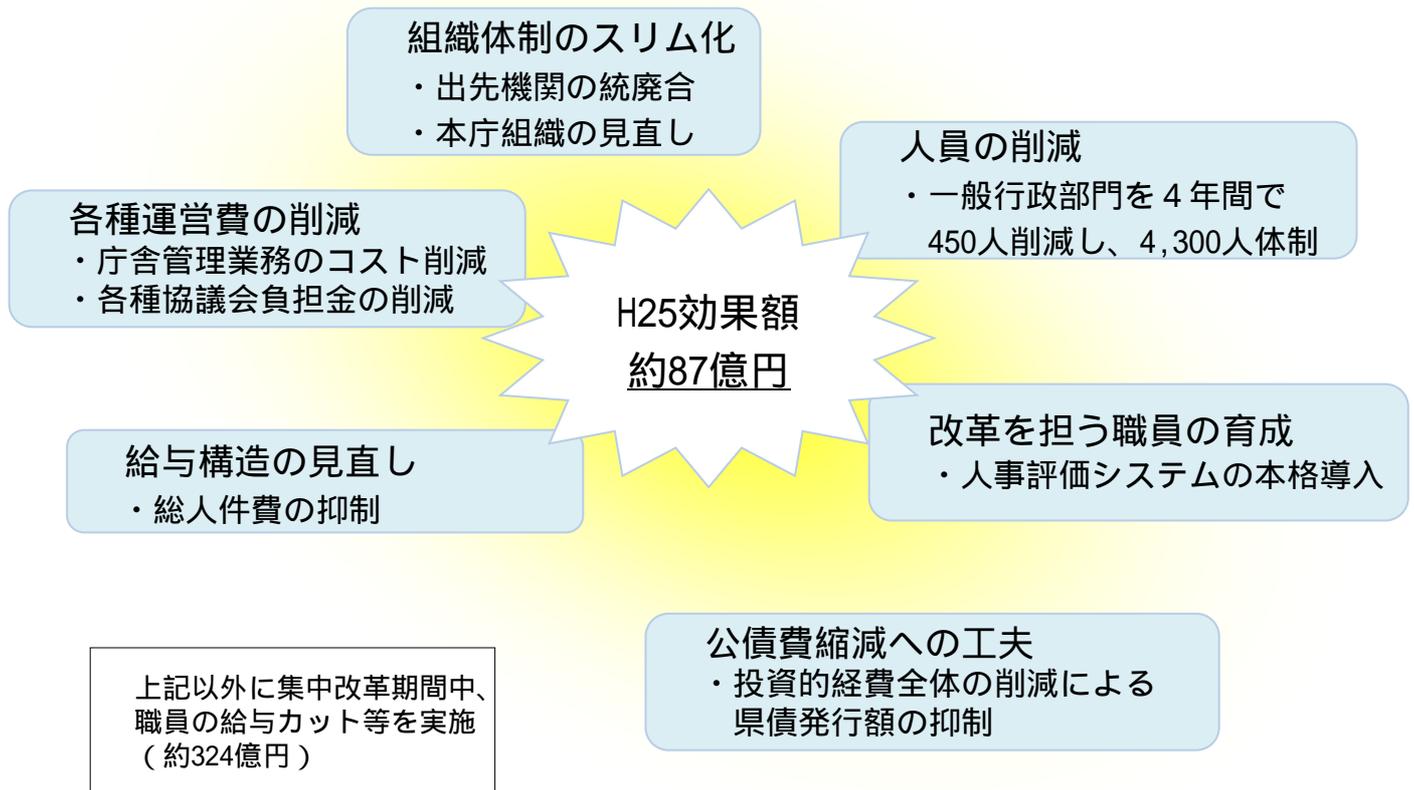
次期総合計画の策定

「とちぎ元気プラン」に続く、“新しい総合計画”（計画期間：平成23年度から平成27年度）を策定します。

地方分権改革への適切な対応

市町村への権限移譲などを積極的に進めます。 6

(2) 内部努力の徹底



(3) 歳入の確保



(4) 行政経費の削減 【H25における効果額 約121億円】

(の計)

事務事業の見直し

これらを一つの手がかりとして、一つひとつ見直しを行いました。

県の役割の明確化

- ・民間と競合する事業の見直し
- ・国庫補助への県単独の上乗せ補助金の見直し
- ・市町村との役割分担
- ・市町村に地方交付税措置がされている事業の見直し

「最少の費用で最大の効果」の実現

- ・民間等に比べ高コスト事業の廃止・実施方法の見直し
- ・あらゆる事務事業の徹底的な節約

H25効果額
約103億円

県民ニーズの検証等

- ・最も効率的な事例等を参考とした見直し
- ・関係団体への補助金等の廃止とスリム化

受益者負担の適正化

- ・受益者負担の適切な導入・見直し

公の施設の見直し

廃止・民営化、市町村への移管

公共事業等の見直し

< H25の見直し率 (H21対比) >

公共事業 20%

県単独の公共事業 30%

直轄事業 3%

H25削減額
約101億円

(うち借入金分を除いた
効果額は約13億円)

交通安全施設 30%

学校建築 30%
(耐震改修を除く)

緊急地方道路整備事業
20%

大規模建設事業の休止

「経済危機対策」による後年度負担の軽減

- ・事業前倒しによる節減

- ・交付金の活用による県債の発行抑制に伴う公債費の縮減

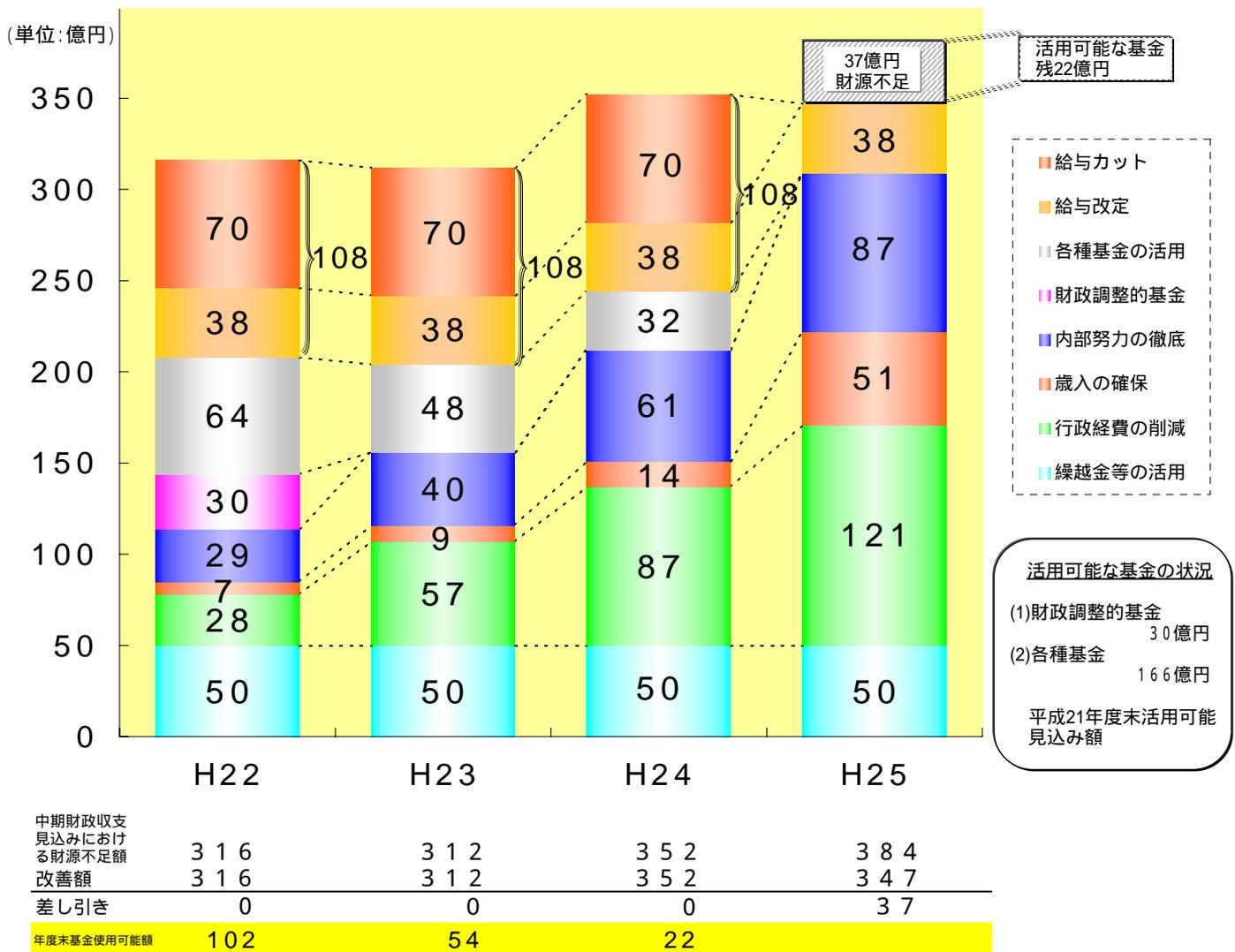
H25効果額
約5億円

プログラム実施後の収支の見込み

このプログラムを実施することにより、平成25年度の財源不足額を37億円まで圧縮でき、財政再生団体に転落する危機は回避できる見通しです。

集中改革期間中は、職員の給与カットを行うとともに、各種基金などを活用して対応していきます。

集中改革期間(H21～H24)



この見直しでは、目標である「収支の均衡した予算編成」に向けて、なお37億円の財源不足が見込まれるため、引き続き更なる見直しを行っていきます。

国の新たな政策や地方財政対策などを的確に反映し、毎年プログラムの見直しを行っていきます。



【 問い合わせ先 】 栃木県経営管理部財政課

〒320-8501 宇都宮市埜田1-1-20

Tel 028-623-2018

Fax 028-623-2030

E-mail zaisei@pref.tochigi.lg.jp

このプログラムは次でご覧になれます。

県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp>

県民プラザ室（栃木県庁舎本館2階） Tel 028-623-3766

県南県民センター（県下都賀庁舎1階） Tel 0282-24-5665

県北県民センター（県那須庁舎1階） Tel 0287-23-1555